

2019・1 No.326



あつぎ

法人ニュース

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/atsugi/>



厚木法人会 一声運動

消費税期限内納付

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を

厚木市役所から大山を望む
(写真提供/厚木市)

新年のごあいさつ



公益社団法人 厚木法人会

会長 小嶋 完治



平成31年の新春を迎え、会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様にご心よりご祝詞を申し上げます。

昨年を顧みますと、経済情勢は一部の大企業において業績の回復や雇用の増大等がみられ、緩やかに景気の回復が見込まれていると報道されておりましたが、私どもの企業を取り巻く環境は、依然として先行き不透明な非常に厳しい経済環境でありました。また、年間を通じて異常気象や自然災害が相次ぎ、福井県の記録的な大雪や西日本豪雨、最高気温を更新した夏の猛暑や逆走台風、北海道地震など、地域によっては甚大な被害に見舞われました。

めるなど明るい話題もありました。

私ども法人会は、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。税知識の普及や納税意識の高揚、地域への社会貢献活動を展開するとともに、異業種交流による情報交換を図りながら、会員相互の親睦・交流事業を実施し、魅力ある法人会を目指してまいります。皆様方には、今後とも法人会活動に對しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年度は、亥年(己亥 つかのとい)です。亥の年は「無病息災である」ともいわれています。60年前の1959年(昭和34年)は、高度経済成長時代の好景気「岩戸景気」といわれた時期で、皇太子殿下(現天皇)と美智子さまの御成婚やプロ野球史上初の天覧試合で巨人の長島茂雄選手がサヨナラ本塁打を放った年でもあります。

「平成」最後の年となり、5月からは新しい元号での時代が始まります。より実りの多い飛躍の一年になるよう大きな期待と希望を持ちたいと思います。本年が皆様並びに会員企業にとりまして、より良き年になりますようご祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

厚木税務署

署長 武田 満明



平成31年の年頭に当たり、公益社団法人厚木法人会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

小嶋会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の貴会の活動におかれましては、毎年、著名人を招いて地域住民を対象に開催している「地域ふれあい講演会」やボランティア活動などの様々な社会貢献活動はもとより、租税教室への講師派遣、「税を考える週間」におけるA EONでの「絵はがきコンクール」の展示など、租税教育の充実にも大変熱心に取り組んでいただきました。

さらに、税に関する各種研修会、説明会も数多く開催され、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に多大な貢献をしていただいております。

このような活動に對しまして、心から敬意を表しますとともに、本年も引き続き、地域に密着した魅力ある事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

上げます。

さて、まもなく平成30年分の所得税確定申告の時期を迎えます。本年もマイナンバーの記載や申告書等提出に際しての番号確認・本人確認事務が行われることから、相談や申告書提出の方々が税務署の混雑が予想されます。

税務当局といたしましても、可能な限りスムーズに申告を済ませていただくよう努力してまいりますので、会員の皆様はもとより、「マイナンバーカード方式」又は「ID・パスワード方式」によるe-Tax申告を従業員の方々に、是非ともお勧めいただきますよう、お願い申し上げます。

また、10月には消費税率の引上げに伴い、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は全ての事業者及び個人に関係があります。

税務署では、貴会をはじめとする各団体等に、ご協力いただき、軽減税率制度のポイントを説明する説明会を実施いたしております。

事前に日程等をお問い合わせの上、周りの方々をお誘いして、ご参加いただけますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が公益社団法人厚木法人会の益々のご発展、また、会員並びにご家族の皆様のご健勝とご事業のご繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

栄えある受彰 おめでとぅございませす

納税道義の高揚と正しい税知識の普及・推進等に 功績のあった方々が表彰されました

■納税表彰式

去る11月6日、KKRホテル東京において、平成30年度の東京国税局長納税表彰式が行われ、本会の神崎副会長が東京国税局長表彰を受彰されました。

また、11月14日、厚木商工会議所大会議室において、平成30年度の厚木税務署納税表彰式が開催され、署長表彰並びに署長感謝状が贈られました。なお、本会関係の受彰者は左記のとおりです。

◎東京国税局長表彰受彰者（敬称略）

神崎 進 (有)神崎工務店

◎厚木税務署長表彰受彰者（敬称略）

小林 知彌 (株)小林リビング

吉橋 重行 (株)小島組

◎厚木税務署長感謝状受彰者（敬称略）

中野 能孝 (有)エヌケイハウジング

山本 健三 神奈川県内陸工業団地協

■納税功労表彰式

11月20日、神奈川県厚木合同庁舎会議室において、厚木県税事務所長納税功労表彰式が行われました。なお、本会関係の受彰者は左記のとおりです。

◎厚木県税事務所長

納税功労表彰受彰者（敬称略）

二見 政宏 (有)双和倉庫

法人会の税制改正に関する 要望事項の実現に向け、

提言書を提出

昨年10月11日に開催した法人会全国大会（鳥取大会）において披露された法人会の「平成31年度税制改正に関する提言事項」（11月号掲載）の実現に向け、上部団体の全国法人会総連合をはじめ、全国の県連及び各法人会は、政府・政党、地方自治体等に対して提言活動を実施しました。

本会においても、地元選出国會議員の義家弘介衆議院議員、後藤祐一衆議

第13回 地域ふれあい講演会を開催



▲講師 森朗氏

10月22日、厚木市文化会館大ホールにおいて、本会主催の第13回地域ふれあい講演会を盛大に開催しました。同講演会は、法人会の活性化と法人会活動の理解を図るとともに、地域住民への社会貢献活動として実施しています。

今回は、テレビでもお馴染みの気象予報士・お天気キャスターの森朗（もりあきら）氏を招き「異常気象

と環境問題」をテーマに開催し、約800名の観客を前に、笑いとユーモア溢れるテンポの良い話で大変好評でした。なお、同講演会は厚木市の共催、厚木税務署、神奈川県、愛川町、清川村からの後援、また上部団体の神奈川県法人会連合会、関係民間団体並びに受託保険会社から協賛をいただきました。



院議員に提出するとともに、去る11月21日、小嶋会長、島本担当副会長及び堀税制委員長は、厚木市、愛川町、清川村の各市町村長・議会議長を訪ね、提言書を手渡し、その実現に向けて協力を要請しました。



▲左から堀委員長、小嶋会長、厚木市の小林市長、島本副会長

申告と納税はインターネットで

国税の申告と納税は

www.e-tax.nta.go.jp
e-Tax イータックス 検索

地方税の申告と納税は

www.eltax.jp
eLTax エルタックス 検索

「お客様から応援される会社」を目指そう



一般社団法人人間力大学校理事長・公認会計士 天明 茂

仕事はあるけど手が足りない、技術者不足で機械が動かず利益が出ないという会社が増えている。

人手不足を背景に採用コストや人件費が上っていることに加え、本年10月からの消費税増税に関連した諸物価の値上がりもあり、一層の収益圧迫が予測される。今年は、収益構造の立て直しの年と言って良い。

利益を高める要因は、①売上高の向上、②限界利益率の改善、③固定費の削減、そして、これら3要素を複合要因とした不採算部門の改善の4つに尽きる。

まず明確にすべきは、不採算事業の対策である。時代変化の中で将来が見通せない事業は、撤退もしくは規模縮小の決断が必要である。「人さえ入れれば」「新商品開発ができれば」「融資が叶えば」など、期待できる要因があるのであれば期限を決

め、それまでに精一杯の努力をした上で、結論を出すことである。この上で、今期の計画を固めよう。

第一に、今期の利益目標を設定する。企業が悪循環に陥るのは、適正利益が獲得できないからだ。この上で、第二に限界利益率を設定する。会社の限界利益率は商品の構成比率と、各商品の限界利益率の加重平均で決まるから、利益率の高い商品の販売ウエイトを置いた商品構成が決め手となる。

商品ごとの利益率を高めるには、仕入や製造原価の課題もあるが売価の影響が大きい。売価は自社で決めるものだが、購買決定はお客様だから、売価も現実にはお客様が決められていると云っていい。適正売価を守ることは後述したい。

第三の固定費は、前年実績を元に計画するのではなく、今期の具体的

施策一つひとつに対して、人件費・交通費などの予算を積み上げていく。経費節減に全社を挙げて取り組むには、経費科目ごとにグループを編成し、競って具体的な経費削減策を洗い出すのもいい。

なお、この具体的施策は営業方針や売価政策によって変わってくるので、これらと併せて設定する。以上、必要利益、限界利益率、固定費が決まれば必要売上高が計算できる。

この売上高目標が実行可能であれば良いが、実現できそうにないことも多い。経営者の腕の見せ所はここからである。

様に買って頂けないことほど、困ることはない。

その大きな要因が売価であり、多くの経営者は「多少の利益は減っても仕方ない」と、売価を下げる。しかし、これが結果として大幅な利益減をもたらすことが少なくない。

ここで大事なことは「義を明らかにして利を計らず」の信念、すなわち利益を先に考えるのではなく、企業本来の使命を優先して考えるべきことである。

そもそも、企業の使命は「社会の課題を解決すること」であり、利益獲得を優先して正義を犠牲にすることは本末転倒である。

「地球環境に良い生産」「発展途上国に犠牲を強くない仕入れ」「お客様にとって安全な品質」「就労困難者の積極的雇用」など、社会に良い経営を目指そうとすれば、どうして

社会にとって、
いい会社こそが

経営で何が困るかと言って、お客

もコストが余分にかかる。

コスト削減の努力は精一杯するべきことは当然であるが、併せて適正売価で販売する努力をしなければならぬ。

この工夫は、経営者の仕事である。このためには、お客様から信頼して頂ける会社になることに尽きる。

「あの会社はいい会社だ」という評価が「あの会社から買いたい」となり、さらに「あの会社を応援したい」という評価にまで高めることである。

評価を高める要素は、商品・接客・品揃え・店の雰囲気・経営者の人柄などがあるが、何ととっても「社会にとつていい会社」という評価がいちばんである。

ところで、社会の在り方は、企業の活動に大きな影響を受ける。私は「いい会社がいい社会をつくり、良くない会社が良くない社会をつくる」と思う。

高度成長以来、経済的繁栄の裏で、格差の拡大や精神的貧困が進んでいるのは、良くない会社が増えているからだ。

歴史学者のトインビーは「すべての価値を物やお金に置き換えて、心の価値を見失った民族は滅びる」と

言ったが、これは日本のことを言っているように思えてならない。

大手自動車会社トップの不正や無資格社員による検査、食品会社では当たり前に使われる遺伝子組換え技術、さらに国による障害者雇用の増し、権威ある大学による女性や浪人生の差別などなど。

こうした社会問題に敏感な生活者ほど、何とかしなければという思いが募っている。こうした市民の気持ちは「良い会社の支援や応援」に確実に向かい始めている。

お客様から支持される 企業群

千葉県大網白里市の大里総合管理株式会社40人ほどの不動産管理会社だが、海岸清掃、JR大網駅交通整理、児童保育、戦争語り部の会など、全社員が本業の不動産管理の仕事に並行して地域貢献活動に従事している。社会貢献活動の数は、何と200を超えるというから凄い。

お客様は、こうした活動を知っているから、同社を支援する。同社の野老社長は「地域貢献活動が街を良くし、社員を育てるから、業績が上

がる」「こうした取り組みをすれば、きっと日本は良くなる」と言う。地域活動という絶対的な強みが受注量と売価の安定に繋がっている。

私は4年ほど前に、同社の経営計画発表会にオブザーバーとして参加させて頂いて驚いた。何と市長、副市長、福祉課長、国の福利厚生職員のなど、行政の方が10数人参加されていたのだ。地域住民だけでなく、国も市も同社の地域貢献活動を全面的に応援しているのである。

静岡県伊東市で引越運送を主に請け負う白岩運輸の白鳥社長は、2代目として会社を継いだ時、社内の人心は荒んでおり、古参社員からの嫌がらせを受けるなど、とても会社と言えない状況だったという。

しかし、鍵山秀三郎氏が提唱するトイレ掃除の会に出会い、自分を磨き続けることで、優良企業に蘇らせられた。

今では会社内外だけでなく、地域の人たちを巻き込んで、市内の学校や道路・公園・市役所まで掃除をするので、市内では知らない人がいないほどだ。掃除以外にも、会社の敷地、倉庫を解放した秋のお祭りは26年続いており、地域住民が楽しみにしている。

運転手不足の業界にあつて人の採用には困らないのは、こうした地域に溶け込んだ会社が地域から支援されているからに違いない。

滋賀県の滋賀ダイハツ販売は、軽自動車の販売では40年以上に渡って県内トップを走り続けている。軽自動車の県内シェアは37.7%という。同社は初代が創業8年目で大きな赤字で責任を取って引退した後を継いだ後藤昌幸氏が4年ほどで会社を再建し、県内一の会社にした。

その会社を継いだ現社長は、先代の経営思想を見事に受け継ぐと共に、いっそう進化させ平成13年には経営品質賞を受賞。

現在は、「してもらおう幸せ」「できる幸せから」から一歩進んで「差し上げる幸せを実感できる会社づくり」を目指している。同社の一番の強みを後藤社長は「人を喜ばせることを生きがいとする社員」と言う。

この絶対的な強みこそ、地元から愛され支援され続けている要因である。いい会社がいい社会をつくる。会社経営を通じていい社会づくりの一翼を担うべく、お客様から支持され応援される会社づくりの年頭のスタートとして頂きたい。

税務署からのお知らせ

平成30年分の所得税等の確定申告 及び贈与税の申告について

■パソコンやスマホで作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。作成した申告書は、①「マイナンバーカード」と「ICカードリーダーライター」、又は②平成30年1月以降に税務署で職員との対面による本人確認後取得した「ID」と「パスワード」を利用すれば、e-Tax(電子申告)で送信することができます。また、印刷して郵送等により提出することもできます。

■QRコードを利用したコンビニ納付
平成31年1月から、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」又はコンビニ納付用QRコード作成専用画面から、コンビニエンスストアで納付するための「QRコード」を作成することが可能となりました。これにより、税務署に出向いて納付書を手する必要がなくなります。

■申告書にはマイナンバーが必要です
申告書を提出する都度、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写し

の添付が必要です。

■医療費控除について

医療費控除の適用を受ける場合には、「医療費控除の明細書」の添付が必要です(領収書は自宅で5年間保存)。

■申告及び納税の期間

◎所得税及び復興特別所得税

2月18日(月)～3月15日(金)

還付申告は2月15日(金)以前でも提出できます。

◎贈与税

2月1日(金)～3月15日(金)

◎個人事業者の消費税及び地方消費税

1月4日(金)～4月1日(月)

◎申告書作成会場の開設期間

2月18日(月)～3月15日(金)

右記以外の期間は、税務署に申告書作成会場はありません。また、申告書作成の受付は午後4時までです。

税務署の駐車場は大変狭くなっております。ご来署の際は、公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 厚木税務署

電話(221) 3261(代表)



消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

□帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。

□レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内 [消費税の軽減税率制度](#) をクリック

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については

軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター
(軽減コールセンター)

【専用ダイヤル】0570-030-456
《受付時間》9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局
URL <http://kzt-hojo.jp/>

【専用ダイヤル】0570-081-222
《受付時間》9:00~17:00(土日祝除く)

法定調書の作成・提出はe-Taxで！

■ e-Tax による提出

税務署に向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して提出ができます。

詳しくは、e-Tax ホームページを「www.e-tax.nta.go.jp」をご覧ください。

なお、e-Tax の利用に当たっては、WEB 上での入力により帳票の作成や提出ができる e-Tax ソフト (WEB 版) も提供しています。

また、給与支払報告書を市区町村に提出する際は、e-LTAX (地方税ポータルシステム) をご利用ください。

■ 光ディスク等による提出

大量の法定調書を提出する場合には、1 枚の光ディスク等 (CD・DVD など) で提出することができます。

なお、e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要で e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられている方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への申請は必要ありません。

また、光ディスク等には、所定の規格でデータを格納する必要があります。

データの格納に当たっては、セキュリティの確保の観点から、データの暗号化 (自己復号型) を行った上で提出することをお勧めいたします。

■ e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出義務化について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が 1000 枚以上である法定調書については、平成 26 年 1 月 1 日以降、e-Tax 又は光ディスク等 (CD・DVD など) による提出が義務化されています。

(注) 2021 年 1 月 1 日以降に提出すべき法定調書については、提出義務の判定基準が「1000 枚以上」(現行 1000 枚以上) に引き下げられますのでご注意ください。



「税を考える週間」協賛行事

国税庁の「税を考える週間」(11月11日～11月17日) 協賛行事の一環として、各種活動を実施した。



▲ 街頭広報 (イオン厚木店前)

11月12日、厚木税務署と関係協力団体は、イオン厚木店前において合同の街頭広報を実施した。当日は本会からも21名が参加協力し、税金クイズや税の標語の募集、税のパフレット等を配付した。また、同店3階の空中歩廊では、税に関する作品(小学生の絵はがきや中学生の作文、標語等)の優秀作品を展示した。



▲ 署長講演会

10月31日、厚木商工会議所において、厚木税務署管内の納税協力6団体共催による講演会を開催した。当日は45名が参加し、厚木税務署の武田満明署長を講師に招き「日本の未来図と税務行政」をテーマに講演が行われ、好評を博した。

◀ 懸垂幕の設置

11月の1ヶ月間、当会区域内の神奈川県厚木合同庁舎、厚木市、愛川町、清川村の庁舎へ納税意識の高揚を図る内容の懸垂幕を設置した。(写真は愛川町役場)





◀青年部会の社会貢献活動
 (少年少女球技大会を支援)
 青年部会は、次世代を担う心豊かな青少年を育成することを目的とした「厚木市少年少女球技大会」に後援し、支援協力を行った。10月21日、及川球技場と飯山グラウンドで開催した同大会において、当日の交通誘導係とソフトボール競技の監視員等に9名が運営協力を行い、また参加した各チームにボールを寄贈した。



▼源泉部会定例研修会

源泉部会は11月6日、厚木アーバンホテル会議室において、定例研修会を開催した。厚木税務署及び厚木市役所の担当者を講師に招き、「年末調整の仕方・法定調書及び給与支払報告書の作成と提出」について研修し、当日は37名が参加した。



▲県法連青年部会の情報交換会

10月24日、ホテル横浜ガーデンにおいて、県法連青年部会主催の情報交換会が開催された。県下の法人会青年部会から176名が参加し、本会から8名が出席した。「財政健全化のための健康経営を目指して」等をテーマに、熱心にテーブルディスカッションを行い、大変好評だった。



▲厚木西部支部研修会

厚木西部支部は11月6日、JAあつぎ小鮎支所会議室において、湘南厚木病院の管理栄養士・NST専門療法士の林慎一郎氏を講師に招き「生活習慣病と食事」をテーマに研修会を開催し、25名が参加した。



▶愛川支部研修会

愛川支部は11月6日、愛甲商工会館において、司法書士の八木章氏と税理士の大野誠氏を講師に招き「相続手続きと相続税」をテーマに研修を行い、10名が参加した。

源泉部会が租税教育向けの下じきを寄贈 (租税教室で小学6年生に配付)

源泉部会は、厚木愛甲地区(全31校)の小学6年生を対象にした租税教室の開催にあわせ、子どもたちの納税意識の向上のため、税金の役割や使われ方などが記載された租税教育向けの下じき(約2,700枚)を児童に配付していただくよう各小学校へ寄贈した。



▼全国青年の集い(岐阜大会)

11月9日、長良川国際会議場において、全法連主催の全国青年の集い(岐阜大会)が開催され、全国から2,400名を超える青年部会員が集まった。同大会では、全国から選抜された青年部会の租税教育活動プレゼンテーションや部会長サミット、大会式典が行われ、青年らしい活気溢れる大会となった。また記念講演として、女優の紺野美沙子氏を招き「今私たちにできること～未来のために～」をテーマに講演が行われ、好評を博した。



▼青年部会の花植え事業

青年部会は12月1日、社会貢献活動の一環として、花植え事業を実施した。当日は部会員をはじめ、地域の中学生にも参加を呼びかけ、総勢25名で本厚木駅周辺のあつぎ大通りと三宅眼科前の花壇に楽しく花を植えた。



▲南毛利第1支部
日帰り旅行会
南毛利第1支部は11月16日、19名が参加して埼玉方面へ日帰りバス旅行会を開催した。小江戸川越の散策をはじめ、秩父地場産センターや花園フオレスト・スイーツテーマパークでの買物などを楽しみ、親睦を深めた。



▲女性部会・青年部会が

小学6年生対象の租税教室開催を支援

女性部会と青年部会は、12月から2月にかけて厚木税務署と協力し、小学校の租税教室において講師ならびにアシスタント役を務め、児童たちに税の役割や大切さなどの意識啓発を行っています。

(厚木愛甲地区の16校・35授業数を担当し、1,234名の児童が参加)

玉川支部研修会▶

玉川支部は11月21日、玉川公民館において、柔道整復師・機能訓練指導員の藤川大輔氏を講師に招き「シニアの方向けの効率の良い体の使い方」をテーマに研修会を開催した。当日は66名が参加し、大変好評だった。



▲厚木第1支部日帰り旅行会
厚木第1支部は11月21日、28名が参加して静岡・山梨方面へ日帰りバス旅行会を開催した。富士御殿場蒸溜所の見学やモンテ酒造のワインセミナー、またホテル鐘山苑の昼食を楽しみ、参加者相互の交流を深めた。

チャリティーパーティーへの協賛企業ご紹介

12月5日のチャリティーパーティーにおいては、多くの皆様にご協賛いただきまして誠にありがとうございました。

景品寄贈者名簿 (順不同)

厚木法人会 正副会長会 様	宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会 様
(株)小島商店 様	(株)厚生生花 様
(株)小林リビング 様	アフラック 様
(株)東明サイエンス 様	A I G 損害保険(株) 様
(株)ノーマ 様	(株)グローバル 様
税理士法人 あいかわ 様	(株)アールアサオカ 様
(有)計算センター愛川 様	(有)高畑造園土木 様
黄金井酒造(株) 様	厚木アーバンホテル 様
(有)エヌケイハウジング 様	(株)野間工業 様
木下建設(株) 様	(有)双栄建設 様
(有)大橋硝子建材 様	(有)小原レッカー 様
(株)清川建設 様	(有)神崎工務店 様
(有)一四一 様	(株)レムブランドホテル厚木 様
(有)小松管工 様	(株)七沢荘 様
(有)飯山倉庫 様	(有)マルモ米穀 様
高松山ゴルフ場 様	(株)長谷川兄弟自動車 様
(有)サン不動産 様	大同生命保険(株) 様
(有)グッドネス 様	

▼チャリティーパーティー

12月5日、レムブランドホテル厚木において222名が参加し、また多くの協賛企業のご協力を得て、盛大にチャリティーパーティーを開催した。当日は、愛川真希さんによる歌謡ショーが華やかに行われ、大変好評だった。またお楽しみの抽選会では、当選番号を読み上げるたびに会場は大きな歓声に包まれた。パーティー会場



▲お楽しみ抽選会

で実施した募金活動では、総額397,000円のチャリティー金が集まり、社会福祉事業に役立てていただくため本会活動地域の厚木市・愛川町・清川村へ寄付させていただきます。



▲愛川真希さん歌謡ショー

インターネットセミナーのご案内

本会ホームページから無料で視聴することができます

会員企業をはじめ、一般向けに経営支援情報や環境、健康、カルチャーなどのセミナーをインターネットを通じて配信しています。多彩なセミナー動画を常時公開していますので、仕事に役立つ情報やヒントが満載です。



- ◎インターネットセミナーだから何時でも・何処でも・好きなだけご利用できます。
- ◎映像と音声による本格的セミナーが受講できます。
- ◎忙しくてセミナーや研修会に参加できない方などに最適です。
- ◎社内研修や自己研鑽などにご活用ください。
- ◎本会会員は、ID(hj0229)とパスワード(1055)を入力してログインすることによって、より多くのコンテンツを視聴できます。

納税証明書の請求は

「e-Tax」を使ったオンライン請求で！

インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン、タブレット端末があれば、納税証明書のオンライン請求が可能です。納税証明書を自宅等からオンラインで請求し、税務署窓口で受け取る場合、電子証明書やICカードリーダーが不要です。

オンライン請求のメリット

- ① 手数料が安価です。
1 税目 1 年度 1 枚 370円 (通常 400円)
- ② 窓口での待ち時間が短縮できます。(請求日当日の受取を指定された場合には、多少お時間をいただくことがあります。)



新入会員紹介

期間 [平成30年10月~平成30年11月]

地区・支部名	会 員 名
厚 木 西	株式会社 Kコーポレーション
厚 木 西	アートハウス 株式会社
厚 木 北	WAKAコーポレーション 株式会社
厚 木	ティ・エイチ・ライフ 株式会社
旭 町 西	株式会社 イーエルテック
旭 町 西	マニユライフ生命保険 株式会社
厚 木 南	株式会社 SANTA CALA
玉 川	医療法人社団 葵会
妻 田 第 1	コインランドリー「マンマチャオ」
妻 田 第 1	一連建設 株式会社
依 知 北	アスカ工業 株式会社
南 毛 利 北 西	成川商店

※ 機関紙等の公開に同意いただいた新入会員を掲載しています。

会費の口座振替制度のご利用について

当会では、口座振替による年会費の納入をお勧めしています。各金融機関をはじめ、農業協同組合も取り扱いできますので、ご契約されていない方は、便利な口座振替をご利用ください。

3月15日までに手続きされた方は、平成31年度分(2019年4月~2020年3月)の会費から自動引き落としができます。

お申し込み・お問合せは、法人会事務局まで
電話 046-221-1055

【 無料相談のご案内 】

本会では、下記事務所のご厚意により、無料で税務、社会保険、不動産・会社登記等の相談を実施しています。ご希望の方は、法人会事務局(TEL221-1055)または下記事務所へお電話してください。

- 浅岡信一税理士事務所
厚木市旭町2-2-18
電話(046)229-7030
- 税理士法人あいかわ 和田明
愛川町春日台5-4-8
電話(046)286-2256
- ライトハウス税理士法人
厚木市水引1-1-6 サミット厚木ビル4階
電話(046)222-8800
- 村松マユミ社会保険労務士事務所
厚木市栄町1-5-4-504
電話(046)225-0725
- 八木章 司法書士事務所
厚木市水引1-15-17 小島ビル2階
電話(046)297-3105
- 司法書士 石垣公雄事務所
厚木市寿町3-4-5 米山ビル301
電話(046)221-5556

【 無料記帳指導制度のご案内 】

東京地方税理士会厚木支部のご協力を得て、税理士関与されていない方を対象に、記帳指導を行っています。この制度は、東京地方税理士会厚木支部の担当税理士が、皆様の会社の事務所に直接訪問して3回程度記帳指導を行うもので、指導料は無料です。ご希望の方は法人会事務局までご連絡ください。

税金クイズその他各種の
お申込み・応募先は、法人会事務局まで
〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 (厚木商工会議所3階)
公益社団法人 厚木法人会 事務局
TEL 046-221-1055 FAX 046-222-3808
E-mail info@a-netor.jp

個人情報の取扱いについて

当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内、名簿作成など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

税に関する 絵はがきコンクール

平成30年度 入賞作品

女性部会では、租税教育活動の一環として、管内（厚木市・愛川町・清川村）の小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。（応募総数 小学校2校から194作品）



✿ 厚木法人会会長賞
厚木小6年生 松澤成昭さん



✿ 女性部会長賞
厚木小6年生 古賀匠さん



✿ 厚木税務署長賞
厚木小6年生 大深彩咲さん



✿ 優秀賞
厚木小6年生 西澤心平さん



✿ 佳作
厚木小6年生 大塚麻央さん



✿ 佳作
高峰小6年生 高森麗さん



✿ 佳作
厚木小6年生 中村梨紗子さん



✿ 佳作
厚木小6年生 河内杏樹さん



✿ 佳作
高峰小6年生 阿部美来さん

厚木法人会会員のみなさまへ

ハートピアが勤労者の福利厚生をサポートします!

— インフルエンザ予防接種助成、事業主慰労金を新設 —

ハートピアは、勤労者の総合的な福利厚生事業を行うことを目的として、共済給付（**事業主慰労金**・永年勤続慰労金等）や各種助成（**インフルエンザ予防接種**・定期健康診断・人間ドック・**宿泊旅行等**）、ご家族も参加できるイベントやツアー、観劇・コンサートチケットが一般価格より安く購入できるなど、会員のみなさまに魅力満載の事業を提供しております。

会費は、**1人月額600円**（事業主が1/2以上負担）で、家族従業員やパート・アルバイトの方も加入できます。（厚木市内の事業所が対象ですが、厚木市在住であれば市外に勤務の方でも個人会員として加入できます。）

また、未加入の事業所・個人をご紹介いただき、その事業所・個人がハートピアに加入された場合、**加入会員1人につき1,000円の商品券をお渡しします。**

（1事業所あたり10万円を限度とします。）

ぜひ、お取引先やお知り合いの事業所・個人をご紹介ください。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。



HPへアクセスしてください。

公益財団法人 厚木市勤労者福祉サービスセンター
（ハートピア事務局）
〒243-0018 厚木市中町3-16-1 厚木市役所第二庁舎8階
TEL 046-206-4151 FAX 046-206-4611
URL <https://atsugi-heartpia.zenpuku.or.jp/>
e-mail info@atsugi-heartpia.or.jp



厚木市マスコットキャラクター
おゆいちゃん